

令和4年度第7回 山県市教育委員会定例会議事録

1 日時

令和5年3月22日(水) 午前9時15分～午前10時45分

2 場所

山県市役所3階 会議室303

3 出席者

教育長 服部 和也

委員 川田 八重子 委員 堀 恵子

委員 大野 良輔 委員 千葉 純

事務局 学校教育課長 森川 勝介

生涯学習課長 藤根 勝

学校教育課課長補佐 渡瀬 和則

4 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録確認者の指名

日程第3 議事

議第19号 山県市子どもサポートセンター設置条例施行規則の制定について

議第20号 山県市教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の制定について

議第21号 山県市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議第22号 山県市家庭教育支援員設置要綱の制定について

議第23号 山県市社会教育関係団体等のマイクロバス使用基準を廃止する基準について

議第24号 山県市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

議第25号 山県市文化の里古田紹欽記念館茶道ボランティア制度運営要綱等の一部を改正する訓令について

日程第4 諸般の報告

日程第5 その他

5 会議の概要

別添のとおり

午前9時15分 開会

日程第1 前回議事録の承認	
教育長	<議事録について説明を求める。>
学校教育課 課長補佐	<議事録について説明する。>
教育長	<議事録について各委員の意見を求める。>
教育長	<委員からの意見がないため、議事録について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議事録について原案のとおり議決する。>
日程第2 議事録確認者の指名	
教育長	<議事録確認者に川田委員を指名する。>
日程第3 議事	
議第19号	山県市こどもサポートセンター設置条例施行規則の制定について
議第20号	山県市教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の制定について
議第21号	山県市立学校管理規則の一部を改正する規則について
議第22号	山県市家庭教育支援員設置要綱の制定について
議第23号	山県市社会教育関係団体等のマイクロバス使用基準を廃止する基準について
議第24号	山県市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
議第25号	山県市文化の里古田紹欽記念館茶道ボランティア制度運営要綱等の一部を改正する訓令について
教育長	<議第19号から議第25号までについて説明を求める。>
学校教育課 課長補佐	<議第19号から議第25号までについて説明する。>
教育長	<議第19号から議第25号までについて各委員の意見を求める。>
川田委員	議第20号について、教職員は県職員ですけど、これは市で定めるのでしょうか。
教育長	県費負担の教職員であっても、今は市へ派遣されているので市の職員であり、服務監督権は市にあります。
堀委員	内容はどの自治体も同じなのでしょうか。
学校教育課 長	同じです。

川田委員	仕事をしたいのに学校での勤務時間が制限され、家でも仕事ができな いとなると、先生はとても大変ですよ。
教育長	今までは紙だったので、基本的には学校で仕事をするしかありません でした。自宅に持ち帰ると紛失等による情報漏えいの危険があり、持ち 帰りもできなくなりました。そうしているうちに、今の働き方改革に全 く合わなくなってきました。だから、安全や個人情報保護に留意しなが らデジタルに変換し、どこでも仕事ができるようにする必要があるわけ です。
教育長	この規則をつくった意味を、4月から先生たちにしっかりと伝えるこ とが大事だと思います。
千葉委員	時間外の規定時間は、現状から考えて少し気をつければ達成できるの か、根本的に何か変えないと達成できないのか、どうでしょうか。
学校教育課 長	小学校はほぼ達成できますが、中学校は課題が残ります。
千葉委員	保護者の理解もある程度必要だと思います。以前、学校が電話に応答 する時刻を決めたことを知らずに、電話がつながらないという不満が聞 こえてくることがありました。周知が必要だと思います。
学校教育課 長	全校、留守番電話を導入した際にそのことを周知しましたが、年度初 めに再度周知しようと思います。
堀委員	議第22号の家庭教育支援員というのは、どこで活動するとか書いて ありませんが、こどもサポートセンターに務める人ですか。
教育長	こどもサポートセンターに籍を置き、センター所長の指示で活動する ことになります。
千葉委員	議第23号は、あまり使用しないので、市ではマイクロバスを所有し ないということですか。
学校教育課 課長補佐	頻繁に使用することはあるのですが、総務課では所有しないという方 針です。
川田委員	議第21号の学校事務の共同は、ひとりでやっていると情報が少ない けれど、皆さんで話し合っ情報交換することで事務がより良くなる と思います。
大野委員	事務職員の方を孤立させないためにも、グループをつくって情報交換 をすることは必要だと思います。
大野委員	議第25号について説明してください。

学校教育課 課長補佐	令和5年4月1日に個人情報保護法が新たな制度として施行されますので、ボランティア登録票にある古い制度についての文言を削るということで、内容的には変更ありません。
大野委員	こどもサポートセンターが新聞に掲載されましたが、何か反響はありましたか。
学校教育課 長	今のところ問合せや相談は特にありませんが、今月28日に説明会を行いますので、そこからは関心度が見えてくると思います。
教育長	教育委員会としては、追い込まれて苦しんでいる子どもたちがいるということを重く受け止め、サポートセンターを立ち上げます。状況に応じて柔軟に対応していこうと思います。
教育長	<ほかに委員からの意見がないため、議第19号から議第25号までについて議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第19号から議第25号までについて原案のとおり議決する。>
日程第4 諸般の報告	
学校教育課 長	明日、小学校の卒業式がありますので、委員の皆様、それぞれの小学校へ御足労願います。
生涯学習課 長	山県市重要無形民俗文化財舞台公演会を美山中央公民館で、3年ぶりに開催しました。体験会の参加者も多く、盛大に開催することができました。 これも3年ぶりにやまがたジョギング大会を開催しました。560名ほどの参加で、事故なく無事に開催することができました。 3年計画の最終年となる大桑城跡発掘調査の報告会を開催しました。また、今年度の調査報告の詳細や出土遺物の展示会を古田紹欽記念館で、4月中旬まで開催します。
学校教育課 課長補佐	転入教職員の宣誓式と対面式を4月4日に開催します。
教育長	教育委員会としては、小中学校の適正規模等、新たな方向性を描いた1年でした。特にそういうことを踏まえて、皆さんの御意見を整理し、次年度を迎えたいと思います。
大野委員	今の子どもたちは、私たちのころとは全く違う状況、環境にいるということを踏まえて、いろいろな改革の提案をする必要があると思います。改革は、大きな市は難しいかもしれませんが、山県市の規模ならどんどんやればよいと思います。人の動きがある合同授業は、大変な反

	面、絶対に楽しいでしょうから、頑張ってやっていけたらいいと思います。
川田委員	不登校支援拠点としてこどもサポートセンターが開設されるということで、とても期待しています。特に今は、授業も宿題もタブレット端末を使うので、少し学校に行かないとついていけなくなってしまうと思います。こどもサポートセンターでも、タブレット端末の使い方とかを教えてもらえたらありがたいと思います。
堀委員	3年間、学校の今後について話し合いに参加させていただいて、いよいよ4月から新しい形ができることに、感慨深く感じています。これからどんな形になっていくのか楽しみです、ぜひ、来年度、見学の機会を作ってほしいと思います。こどもサポートセンターもうまく機能するよう、また話し合っていきたいと思います。
千葉委員	こどもサポートセンターを開設するというだけでも、困っている家庭の方にとっては、希望の光になると思います。最初から完璧にはできないので、一步一步進んで、充実をさせればいいと思います。皆さんに知ってもらえなかったらもったいないので、もっと広報しないといけないと思います。
教育長	大変うれしく、かつ、責任があると思ってお聞かせいただきました。来年度もこのメンバーでいろいろ考えていけることを期待しながら、本年度の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

午前10時45分 閉会

上記議事録は正当であることを認めます。

山県市教育委員会

教育長 服部 和也

委員 川田 八重子